

令和3年度

まちづくり懇談会実施結果報告書

(築瀬地区)

宇都宮市総合政策部広報広聴課

**令和3年度 第5回
まちづくり懇談会《築瀬地区》実施結果報告書**

この実施結果報告書は、まちづくり懇談会《築瀬地区》における発言の要旨をまとめたものです。

- 1 開催日時 令和3年11月19日（金）午後6時30分～午後8時
- 2 開催場所 築瀬地域コミュニティセンター
- 3 参加者数 22人（市出席者除く）
- 4 市出席者 市長，総合政策部長，広報官，地域まちづくり担当副参事，
中央市民活動センター所長，都市基盤保全センター長，広報広聴課長

5 懇談内容

- (1) 地域代表あいさつ 築瀬地域まちづくり推進協議会 会長
- (2) 市長あいさつ
- (3) 地域代表意見

No.	テ ー マ	所 管 課
1	築瀬地域の防災について	危機管理課 河川課 予防課
2	通学路の整備について	道路保全課 学校健康課

(4) 自由討議

No.	要 望	所 管 課
1	築瀬小学校南門の通路の舗装について	学校管理課
2	築瀬用水の草刈りについて	農業企画課 都市基盤保全センター
3	予防医学を子どもたちへ	学校健康課 生涯学習課
4	地域内交通について	交通政策課
5	交差点の地点表示について	技術監理課
6	コミュニティセンターでの相談の実施について	保健福祉総務課

7	駅西側のL R Tについて	交通政策課 L R T企画課
8	南大通りにL R Tを通すことについて	L R T企画課
9	築瀬地区の地域内交通整備について	交通政策課
10	子どもの家について	生涯学習課

(5) 市長謝辞

■地域代表意見 1 (要旨)

テーマ	築瀬地域の防災について
-----	-------------

令和元年10月の台風第19号の際には田川が溢水し、この築瀬地域も甚大な被害を受けた。その際の住民避難や地域の災害対応が迅速に行われなかったということに対し、今年度、地域では課題認識を持つ方々が多数集まり、現在自主防災会の役割について動向を収集するなどしているところである。

災害時に協力いただけるメンバーを単位自治会や各団体から募り、体制強化が必要ではないかということに着手したところである。

災害の際に、地震と水害ではその対応が違ったり、さらに水害においては、当地域は田川を挟んで東と西で被害の状況が全く違ったり、災害の種類によって水害と地震とでは全く違う対応をしなければならないと考えている。

しかしながら、ハザードマップや緊急避難情報の基準が頻繁に更新されたり、災害に応じた避難経路の選択など、我々住民だけでは考えが及ばない問題もあると思うので、地域が行う地域防災活動についてのチェックシートのようなものの提供や、自主防災会の体制づくりに際しての基本的な考え方などについて、話を伺いたい。

また台風の被害を受けて、田んぼダムや河床の土の搬出などの対応を始めたと聞いているが、このような対応をしたことにより、当地区に直接関係する恒久的な対策の現状について、教えて頂きたい。

回答	所管課：危機管理課，河川課，予防課
----	-------------------

【市長】

築瀬地区の皆様には、平時から防災意識に強い関心を持って頂き、避難訓練等でもお力を頂いており、感謝申し上げます。

今回も、避難時の在り方・地域の防災体制の強化についてご意見を頂き、他の地区の模範だと思う。

まず、災害の対応についてであるが、やはり災害については自らの命は自らが守っていく事が大切である。その「自助」と、自分たちの地域は自分たちで守るという「共助」、そして個人・地域社会では解決できない問題について、国や自治体が支援する「公助」、この3つの組合せが必要であり、大変重要であると考えている。

特に「自主防災会」の体制づくりにおいては、「共助」の考えに基づき、災害時の被害を最小限にとどめるため、地域コミュニティの組織力を活かした防災活動が行えるよう、自治会を中心に、PTAや体育協会の皆さん、育成会など地域の様々な団体が連携・協力をしていただくことが不可欠である。

そのため、宇都宮市では「自主防災会」への支援として、防災資機材の整備や、各地区の特性に応じた様々な活動などの情報交換が行えるよう、各地区の自主防災会長で構成される「自主防災会連絡会議」の開催や、各地区の自主防災会役員などを対象にした、災害対応に必要な知識の習得などを目的とした、「気象情報の活用方法」や「安全避難行動のポイント」などを学ぶ、「役員・リーダー研修会」などを開催している。

またその他にも、各地区の防災訓練の実施にあたり、職員やその地域の消防団を派遣させていただき、災害の発生直後やその後の対応について助言などを行っている。地域でお気づきの点がある場合には、ぜひ何でもご相談いただきたい。

特に、そのような訓練を開催することにより、いざというときに経験が生かされるので、ぜひそういった点でも何でもご相談いただきたい。

また、防災出前講座等の機会を活用し、地域内の連絡網や避難誘導、避難所運営支援などの役割分担など、地域防災活動における重要事項を盛り込んだ地域防災活動の指針となり、地域防災活動をチェックすることができる「地区防災計画」を作成することの重要性などについて、周知・啓発を図っており、その作成に向けた助言も行っているため、ぜひ、相談いただきたい。

次に、「恒久的な対策の現状」については、令和元年台風第19号により田川・姿川が溢水し、被害を受けた方がたくさんいらっしゃった。本年5月に「宇都宮市総合治水・雨水対策推進計画」を策定し、防災力の向上などの「備える」取組や、河川改修などの「流す」取組、また官民協働による雨水貯留などの「貯める」取組の3つの柱に基づく総合的な治水・雨水対策を実施している。

田川における具体的な取組であるが、雨水を安全に流すため、栃木県において令和2年度に、錦1丁目の大錦橋から築瀬町の旭陵橋まで大規模なしゅんせつ（川の泥さらい）を実施した。今後は、県が岩曾町と川田町、この2カ所に調節池を作る計画である。また、築瀬地区を含むその区間の約6.5kmがその調節池との間にあるが、その河床の掘り下げを実施する計画があり、現在は調節池整備に向けた用地交渉を進めていると伺っている。必ずや大きな効果を生んでくれるものと思っている。

また、宇都宮市においては、河川の雨水の流出を抑制するため、土地改良区と連携を図りながら、農業者のご協力を頂き、田んぼダムの普及促進に取り組んでいる。田川の上流域において、これまで25mのプール約800杯分に当たる貯留量約27万m³を確保したところであり、今後は、令和5年度末までに、約5倍に当たる貯留量約140万m³の確保に向けて取り組んでいく。県の調節池と併せると、相当な効果が出られると思われるので、台風第19号並みのものが来てもきちんと対応出来る体制を整えていく。

またこれらの取組により、田川において、まずは令和7年度末までに、台風第19号と同規模の降雨に対し、床上浸水を解消することを目指している。その後も、官民協働による貯留浸透施設の整備、具体的には、お手元にお配りしたパンフレット「雨水貯留タンクや浸透ます等の設置費補助」のとおり、こちらを積極的に活用していただき、さらなる被害軽減を図っていくので、ぜひご協力をいただきたい。

総合的な治水・雨水対策は、これから温暖化の影響により、ますますゲリラ豪雨なども活発になるとと思われるので、しっかり対応していく。

■地域代表意見 2（要旨）

テーマ	通学路の整備について
------------	-------------------

自分の住むまち築瀬町について、住み良い安全なまちを目指し、提言をさせていただく。

今年の6月におきた千葉県の子供死傷事故を受けて、県で通学路交通安全対策費を9月補正予算で計上したと報道で聞いた。

宇都宮市においても、7月に市内全小中学校を対象とした通学路の緊急一斉点検を実施し、路面標示や視線誘導標の劣化や破損を年内に修繕すると伺っている。

この築瀬地区においても、旧真岡街道歩道橋と歩道において通学路の安全確保が必要な箇所がある。

提供した現場の状況写真のとおり、道幅の狭い側道が、現在、車両交互通行になっており、車と児童の安全な距離が取れず、とても危険な状態である。このような中でも、登校時間と通学通勤時間が重なる為ため、かなりスピードを出して通行する車両が後を絶たない。

9月に東警察交通規制課に相談に行ったが、「現状では、時間帯通行規制は難しい。」と回答をいただいた。

そこで、市としての見解も伺いたい。7月に調査を実施した際、築瀬地区の通学路の状態と修繕箇所について、どのように把握されており、改善検討があれば今後の進め方について教えていただきたい。

また、通学道路歩道橋については、現在、歩道橋の外も工事をしている。一部通学路が変更されているが、整備後の通学路の歩道・自転車道について、交通しやすく分かりやすくなるように安全確保を図るため、路面標示もしくはカラー舗装が有効だと考えるが、市の考えと今後の取組について伺いたい。

回答	所管課： 道路保全課， 学校健康課
-----------	--------------------------

【市長】

本市においては、児童の安全確保のために、平成24年度以降毎年、学校・教育委員会・道路管理者、栃木県警察等が連携した通学路の合同点検を実施している。

現場においては、具体的な安全対策の検討を行い、必要な対策を講じているが、ご指摘のとおり、千葉県八街市の事故を受け、7月に道路管理者による通学路の緊急安全点検を実施した。その中で、築瀬小学校から旧真岡街道歩道橋の側道付近の通学路において、道幅が狭いにもかかわらず、スピードを出して通行する車両が見受けられると伺ったことから、運転者に対する対策として、今月中に注意喚起看板を設置する。

また、旧真岡街道歩道橋側道付近を含めた周辺の調査を行ったところ、築瀬踏切西歩道橋北西側の通学路の外側線や、築瀬踏切東歩道橋の南側の側面標示の薄れを確認できたことから、引き直し工事を11月8日に実施した。

路面標示やカラー舗装などの安全対策については、運転者に対する注意喚起などの対策となることから、今後も、通学路合同点検を実施し、道路の特性に応じて、その

場所にふさわしい安全対策を実施していく。

今後も、学校・警察と連携を図りながら検討を行い、安全対策を進めていく。

■自由討議（要旨）

発言 1 築瀬小学校南門の通路の舗装について

築瀬小学校南門前の通路の舗装が、割れたり剥げたりしてしまっている。

今年の1月、雨に日に小学1、2年生のお子さんが転んでしまったことがあった。

通路がひどい状況であることを伝えるため、市役所に直接出向いて話したが、ここは学校が管理しているとの説明であり、いまだにこの舗装は直っていない。

また、通路東側に隣接しているお宅の塀に、「宇都宮市立築瀬小学校入口」という看板が縛り付けられているが、その方によると、学校からは設置について何も連絡がないとのことである。

提供した現場の状況写真のとおり、アスファルトが剥げてしまっており、雨が降ると水浸しになってしまう。

1月の市役所の説明では、舗装の修繕について「今検討している」「予算を組んでいる」と言っていたが、すでに11月である。

15坪程の敷地なので、それほど修繕費用もかからないと思うのだが、いかがか。

回答 所管課： 学校管理課

【市長】

小中学校は計94校あり、それぞれの学校において、予算の優先順位をつけながら対応している。

市の予算であるが、管理や運営は学校が行っているため、市役所では「学校に聞いてみる」「学校に任せている」という回答になってしまうものと思われる。今回ご指摘いただいた内容、また実際の様子を写真で拝見させていただいたので、舗装をはがして砂利にするのか、全て舗装にするのかなどを学校に直接確認した上で、すぐに対応するよう、指示するのでご安心いただきたい。

また、通路東側に隣接しているお宅に設置された看板についても、すぐに現地を確認させていただき、対応させていただく。

発言 2 築瀬用水の草刈りについて

台風第19号により、築瀬用水が溢水したが、この原因は、宇都宮中央土地改良区が用水路の雑草の処理を行わず放っておいたため、流れた雑草が橋の欄干に溜まってしまったことによるものである。

市や県に伝えても、用水路の所有者は土地改良区で、管理は任せているとの説明であるが、土地改良区は、今年に至るまで一度も除草を行っておらず、除草剤散布による対応のみである。

自治会長が個人的に処理をしたという箇所はきれいになっているが、それ以外では雑草が生えたまま、除草剤を撒いたところは枯らしっぱなしである。

土地改良区は、補助金など様々な支援を受けておきながら、やるべきことをやっていない。

どうか、土地改良区に処理してもらおうなり、土地改良区ができないのであれば市が代執行して費用を請求するなどしてほしい。

市の担当者は、用水路の管理は土地改良区であるため、話を土地改良区にお伝えするだけと説明するが、用水路の下の土地については市の所有だと聞いている。

市において、何か指導ができるのではないか。

衛生管理上、防災上もよろしくないなので、早急な解決をお願いしたい。

回 答	所管課：農業企画課，都市基盤保全センター
------------	-----------------------------

【市長】

田川サイクリングロードにもなっている場所であるが、ご指摘の通り、県、市、土地改良区の3者が関わっており、それぞれが管理・運営を行っている。

本市においては、田川サイクリングロードでは年2回の除草を行っており、県においても対応しているところである。

今回ご指摘いただいた、土地改良区が除草等を行っていないということについては、大参事に繋がる可能性もあることから、いただいたご意見について、市から土地改良区にお願いする、報告するだけではなく、生の声をきちんと伝えていきたい。

また、市全体の管理者として、安全・安心なまちづくりは必須項目であるので、災害が起きたときに取り返しが見つからないことになった場合、誰が責任をとるという問題ではなくなってしまうので、市の方で再度、念を押していきたい。

写真を提供していただいたので、写真も持参し、土地改良区に説明していきたい。

発 言 3	予防医学を子どもたちへ
--------------	--------------------

子どもを育てやすくするためにも、5年後に訪れると言われている医療崩壊を防ぐ方法として、健康になるための予防医学を勧めている。

自治医科大学でドクターであった先生のもと、予防医学のツールとして、コミュニティセンターでもピラティスやヨガをやっているところであるが、その先生が、市教育委員会に「子育て世代である親たちへ、こういう子育てをしておくと言防医学になるといことを、授業などで皆に平等に話がしたい、広めていきたい」と話したところ、「すでにやっている」との回答だった。

先日、作新学院で体育の先生を対象に講話を行ったところ、皆さん、熱心に聞いていた。

予防医学を勧めている先生は、社会貢献の一環としてできるのであれば、予算などの相談にも応じるとのことなので、ぜひ宇都宮市でも取り組んでもらいたい。

回 答	所管課：学校健康課，生涯学習課
------------	------------------------

【市長】

市教育委員会にお伝えさせていただく。

疑問点や質問点があった際は、市教育委員会より発言者に問い合わせさせていただくことがあるかもしれないので、その際にご対応をお願いしたい。

発 言 4	地域内交通について
--------------	------------------

昨年度のまちづくり懇談会が中止となったので、書面で質問を出したのだが、望んでいる回答内容ではなかったため、改めて質問させていただく。

地域内交通について、LRTを駅西側へ延伸をし、大通りを走っているバスを地域に振り分けるという意味は分かるのだが、築瀬地区を通る南大通りや平成通りでは、ほとんどバスが通っていないため困っている。

第2層協議体としても、高齢者の居場所づくりを進めていきたいのだが、移動が不便であるため、コミュニティセンターに来ること自体が大変である。

オンデマンドではなく、買い物や病院、コミュニティセンターへ行くときなどに、定期的に周ってくれる乗り物、思ったときに行動ができるような交通網が必要だと思う。

昨年度の市の回答は、LRTが駅西側に通ってからの話になっている。

地域の中で話し合って提案すれば、地域内交通について前向きに検討してもらえるのか。

回 答	所管課：交通政策課
------------	------------------

【市長】

ご指摘いただいたような状況は、宇都宮市だけではなく全国でも起きている。

車の運転ができなくなった後、どうやって移動すればいいのか。そこで、宇都宮市が先駆けて行っているのが、ネットワーク型コンパクトシティである。そのためには、まずは公共交通の背骨を作り、そこにバス路線を配置していく。LRTを早く作る必要があるのではなく、背骨を早く作る必要がある。

バス路線は民間であるため、採算が合わないとやっていけない。南大通りにバスが走らないのは、採算が合わないからであると思う。

しかしこれからは、採算が合うかどうか、赤字か黒字かではなく、市民の皆さんの生活に必要なかどうかという観点で作る必要であると考えているので、多少利用率が低くても、公共交通を配備していこうというのが、宇都宮市の考えである。

まずLRTを通すことで、そこを走っていたバスのうちたとえば1/3を他に振り分けることができるようになる。

バス路線の空白地域を埋めていくのはその後になるが、その前の今からでもできるのが、地域内交通である。地域内交通は、デマンドのドアツードアだけでなく、清原方式のような定時定路を作ることにもできる。市街地では石井地区において、す

でにそのような取組が始まっている。まずは、地域の方が勉強会を行い、市を呼んでいただき、築瀬地区のどこでそういった公共交通が必要なのか、どこをカバーしたらよいか、料金はどのくらいに設定したらよいかなど、そういったところから準備や話し合いを行い、最終的には地域の皆さんの意向でどういう形の地域内交通を導入するかなどを決めて、社会実験を1年間行い、それでよしとなれば本格運行となるので、ぜひ地域で一度、勉強会や意見交換会などをやっていただきたい。市も一緒に考えていく。

地域内交通は、あれば絶対に便利であり、これから全地区になくってはならないと考えているので、ぜひお考えいただきたい。

発言 5 交差点の地点表示について

交差点の地点表示について、参考意見としてお伝えする。

道路の十字路に信号機があるが、その上に町名の表示をしてほしいと、以前のまちづくり懇談会で言われたことがある。当時、私が防犯連絡協議会の会長をしていたので、どうしたらよいものかと警察に話をしたところ、国や県（宇都宮土木事務所）であると教わり、多くの表示板を設置してきたが、まだ5、6カ所ほど設置されていないところがある。

設置までに日数はかかるかもしれないが、依頼すれば設置してもらえるので、引き続きよろしく願います。

回答 所管課：技術監理課

【市長】

回答なし

発言 6 コミュニティセンターでの相談の実施について

築瀬地区には、2021年7月現在、約12,000人の方が居住しており、65歳以上が全体の44.6%を占めている。

現在、18名の民生委員が担当地区で調査・訪問を行っており、お金の不安やデイサービスの利用、ごみ出し、買い物などの相談を受けているが、よっぽどのことでなければ、自ら市や地域包括支援センターに出向き、または電話で相談するという事はないと思われる。

民生委員は身近な相談員として、まめに訪問することで、困りごとへの相談相手になるのが理想であるが、個人情報、集合住宅のため建物自体に入れられない場合や、コロナ禍もあり現実的には難しい状況である。

そこで提案であるが、民生委員と行政が参加し、コミュニティセンターを利用して、困りごとの相談会を実施するのはどうか。例えば、市の福祉課や地域包括支援センターの方に来ていただき、開催するのはどうか。お年寄りになると、市役所まで行くの

は遠いなど事情が出てくると思うが、コミュニティセンターまでなら行けるという声も聞けると思う。

民生委員は聞き役、つなぎ役として、身近なところで担当機関と直接話せる機会があったらいいなということで、提案させていただいた。

回 答	所管課：保健福祉総務課
------------	--------------------

【市長】

相談ができるコミュニティセンターや地区市民センターなどの最寄りの公共施設で相談が受けられるという仕組みであるので、早速持ち帰り、協議したい。

なお、ふれあい通信やメールなど、いろいろな方法でやりとりできるようになっているので、なかなか出かけられない方には、そういったものを活用していただきたい。

またご連絡させていただく。

発 言 7	駅西側のLRTについて
--------------	--------------------

駅東側では、LRTが通ると3車線から2車線になると聞いているが、駅西側は何車線になるのか。

バスと自家用車、両方とも通すのか。どちらかに絞った方がよいのではないか。

先ほど、採算が取れないということで、南大通りのバスについてはお話されていたが、南大通りこそバスを活用してもらったほうがよいのではと思うが、いかかが。

駅西側は車幅がないと思うので、その辺についてよく検討していただいた方がよいと思う。

回 答	所管課：交通政策課，LRT企画課
------------	-------------------------

【市長】

駅西側のLRTについては整備する方向で考えているが、勾配が大きいので、停留場をどこに設置するかなど、技術的な問題点を整理しているところである。

車線については、停留場の位置や大きさによっても変わってくると思うが、駅東側での整備の経験からすると、LRTが中央を走るので、片側2車線が残り、乗用車やバス等が走るということが、今の段階では考えられる。まだ決定しているわけではない。

南大通りであるが、バス事業者にとっては採算が合わないところだとは思うが、先ほども説明させていただいたとおり、採算が合うかどうかではなく、必要か否かで考える必要があり、市としては民間に協力させていただき、必要などころにはバス路線を配置していくので、再編のときには南大通りについてもきちんと考えていきたい。

発言 8 南大通りにLRTを通すことについて

バス事業者の採算が合わないから、南大通りではバスが通らないとのことだが、市が南大通りにLRTを通したらどうか。

バスもLRTもまっすぐ走ることに変わりはなく、南大通りからもJR宇都宮駅、東武宇都宮駅をつなぐことはできるし、作新学院高校の南側までまっすぐ行ける。

駅前大通りを広げるより、南大通りを広げる方が現実的ではないかと思う。

駅東側を車で通ったとき、まだ工事中であるが、ここにLRTが通るとなるとかなりの圧迫感があり、今までの一車線の幅よりも、かなり狭くなってしまうのではないかと思う。

それを、今度は駅西側の大通りでやっていくとなると、一車線減ってしまうのではないか、余計に渋滞を引き起こすのではないかと思う。

回答 所管課：LRT企画課

【市長】

参考にさせていただく。

発言 9 築瀬地区の地域内交通整備について

昨年度、この懇談会が開催できなかったので、文書で築瀬地区の地域内交通整備について質問し、回答をいただいた。その回答の中で、「LRTの導入と合わせたバス路線の再編において、平成通りや砂田街道を運行する幹線バス路線の増便のほか、大通りを運行するバス路線の一部を南大通り経由へ振り分けるなど、バス路線の充実に取り組む。」という回答だが、実際に今どこまで進んでいるのか聞きたい。

回答 所管課：交通政策課

【市長】

JR宇都宮駅東側のバス路線の再編については、現在バス事業者と協議を続けているところであるが、来年くらいには、地区ごとのバス路線再編と、地域内交通やLRT、鉄道との結節の仕方などについて、地区ごとに図面で示していきたい。

また、料金についても、それぞれの地域から街中に出てきた場合など、パターンを分かりやすく表示できるようにしていきたいと考えている。

宇都宮市全域の公共交通については、JR宇都宮駅西側も含め、その後も充実させていかななくてはならないと思っており、その充実に向けては、市が相当負担させていただいて、宇都宮市全域をカバーするような公共交通網を実現させていきたいと思っている。

発言 10 子どもの家について

少子高齢化が進む中、国が女性の労働を奨励し、または共働きでないと生計が成り立たない家庭があったり、ひとり親家庭が増えていたりするなど、学童保育は全国的に利用が増える一方である。

また、安心して遊べる場所が地域の中でなくなり、親と安心して過ごせる時間も減っている。追い打ちをかけるように、感染症におびえる世の中となり、子ども達の居場所は狭くて追い詰められているように感じ、心配が募っている。何とか「大らかに希望とやさしさを持てる時間を子ども達に」と思っている毎日である。

私の勤務している学童保育の現状でも、何かと「責任が持てないから」と規制がどんどん厳しくなるばかりで、学校での管理された時間から開放されてホッとする放課後でさえ、子供達の自由は縛られている。また、私達支援員の待遇は、民間委託となっても余裕があるとは言えず、子ども達の安全を管理する事で、支援員全体が神経を張り詰めている毎日である。

そこで、地域の方々との交流の機会をたくさん設け、お互いに豊かな時間を持つことが出来たらもっと素晴らしい地域・世界になるのではないかと、もっとできる事があるのではないかと考えている。お元気で経験豊かなシルバーパワーと、孤立してコミュニケーション力の乏しい子ども達とのコラボレーションがこれからは必要と考えている。

他の地域で、子ども達と地域の高齢者とのふれあいが積極的・定期的に行われ、子ども達と地域の高齢者が共に生き生きと活動しているような事例があれば、参考にするため情報を教えていただきたい。

回答 所管課：生涯学習課

【市長】

子どもの家の運営に関し、感謝申し上げます。

我々の時代にはなかった放課後児童健全育成事業というものが全国的にも進んでおり、本市においても、2校を除くすべての公立小学校で、放課後児童健全育成事業を行う子どもの家が運営をされている。

今回、本市においては、利用者の方々、運営委員の方々から開設時間を共通にしたい、あるいは料金やサービス内容も同じようにできるようにしたいということで、子どもの家の運営に指定管理者制度を導入した。

これは、毎回毎回ご意見を伺う機会を作るとともに見直しも図っていくので、特に支援員の皆様からのご要望等があれば、遠慮なく出していただき、名前を出したくない場合は名前を出さずにご意見をいただくこともできるので、よろしくお願いする。

事例であるが、高齢者の方々とお子さんの触れ合いが、核家族化が進む中、大変重要になってきており、高齢者の方の役割が増えたということで、どんどんお力を貸していただきたいと思っている。読み聞かせや折り紙を教えていただくことや、

ズンバというラテン調の踊りであるが、それを子ども達と高齢者の方が一緒にやるなど、そういった事例もある。その他の情報が必要であれば、市の方からも情報提供させていただくので、いつでも遠慮なく言ってほしい。